大阪府市町村立小中学校等の児童・生徒等、保護者及び学校関係者の皆さんへ

新型コロナウイルス対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。

本日、内閣総理大臣から大阪府内全域に対し、5月6日（水）までの約１か月を期間とする「緊急事態宣言」が出されました。それを受け、「第11回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、「大阪府緊急事態措置」が決定されました。

府民の皆さんに対して、医療機関への通院や、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、職場への出勤など、生活の維持のために必要な場合を除き、外出の自粛をお願いするとともに、生活の維持に必要なものを除く全てのイベント（祭礼や文化的イベント、スポーツ行事など）について、規模や場所に関わらず、開催の自粛などを要請することが主な内容です。まさに、かつて経験したことがない事態です。

その中で、学校等については、「4月8日（水）から5月6日（水）までの間を臨時休業とすること」について、改めて決定するとともに、「4月8日（水）以降に予定されている入学式等は延期すること」となりました。

また、「登校日を設定して分散登校を実施すること」になっていましたが、これについては残念ながら「当面の間は実施しないこと」と変更になりました。「ただし、大阪の新型コロナウイルスの感染状況や専門家の意見を踏まえ、必要に応じて今後の実施の可否を判断する」としています。

前回も申し上げましたように、この登校日は、臨時休業中の学校と子どもたちや保護者とのつながりを保つ重要な取組みです。できるだけ早期に実施できるよう、知事と協議を進めてまいります。

今回の「緊急事態宣言」は、コロナウイルスの爆発的な感染拡大を瀬戸際で食い止めるために、この時期にこそ、府民の皆さんの意識や行動の変容が不可欠であるとの判断のもとで出されたものです。学校等に関するこうした決定は、学校現場や子どもたち、保護者の皆さんへの影響が大変大きいのは間違いありませんが、その趣旨に鑑みますと、私自身、やむを得ないと受け止めざるを得ません。学校の再開を楽しみにされていた皆さんには、引き続き、大変申し訳ないことになりました。お詫び申し上げますとともに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

　感染拡大で休業措置が長引くことは、子どもたちや保護者、学校関係者の皆さんにとって、本当に辛い局面が続きます。私をはじめ教育関係者が皆その辛さを共有しています。

どうか一日も早く学校に子どもたちの笑顔が戻る日が来るよう、皆で一丸となって頑張りましょう。

令和2年４月７日（火）

大阪府教育長　酒井　隆行